

許可番号 12910009356

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
名称 株式会社 こっこー
代表取締役 榎岡 達真

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

松江市長 松浦 正敬



許可の年月日 令和2年3月13日

許可の有効年月日 令和6年11月8日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

産業廃棄物の種類

- | | | | |
|-------|------------|-----------|---------|
| 1 燃え殻 | 5 廃アルカリ | 9 繊維くず | 13 がれき類 |
| 2 汚泥 | 6 廃プラスチック類 | 10 金属くず | 14 ばいじん |
| 3 廃油 | 7 紙くず | 11 ガラスくず等 | |
| 4 廃酸 | 8 木くず | 12 鋳さい | |

(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

以上14種類 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所

- ・所在地：松江市東出雲町錦浜583番地11
- ・面積：36㎡
- ・産業廃棄物の種類：1の1, 2, 6, 10, 11, 12, 13, 14の8種類
(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。)
- ・積替えのための保管上限：39.6㎡

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成30年4月1日松江市の中核市移行によりみなし許可
- (2) 積替え・保管を行う産業廃棄物の種類の追加及び保管上限の変更により平成30年6月4日書換え交付
- (3) 令和2年3月13日更新許可

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有